

令和6年11月26日
牛久市 保健福祉部 障がい福祉課

精神通院医療手帳の誤送付に係る個人情報の漏洩について

精神通院医療を受けている方の、自己負担を少なくするための手帳「自立支援医療（精神通院）上限額管理票」を送付した際、誤って他の対象者の手帳を同封し、個人情報を流出させてしまう事態が生じたので、お知らせいたします。

対象者の方をはじめ市民の皆様にご迷惑やご不安等を与えましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、二度と発生しないよう、再発防止策を講じてまいります。詳細は次のとおりです。

記

1. 漏洩が判明した経緯

11月22日(金)

障がい福祉課から特定郵便にて40通手帳を送付

11月26日(火)午前11時頃

送付先(A様)の家族が来庁し、「開封したところ、同じ苗字の他の対象者(B様)の手帳が入っていた」と届け出があり判明

2. 漏洩件数等

送付者40名中、漏洩1名

3. 漏洩情報

対象者の氏名、受給者番号、有効期限、次回の更新開始月、更新時の診断書持参の有無

4. 漏洩が起きた原因

精神通院医療の申請時に、手帳送付用封筒を申請者に作成し、ご提出いただいている。

本件についても、誤送付先の方(A様)より令和5年度に、自身(A様)宛の封筒を複数枚作成、ご提出いただいております。未使用分を担当課内で保管していた。

令和6年度、同じ苗字の他の対象者(B様)の申請を処理する際、(A様)封筒を使用し手帳を同封、発送してしまいました。

5. 漏洩判明後の対応

11月26日

午前11時頃 漏洩情報の書類を回収

午後1時20分頃 漏洩対象者に連絡し、謝罪

午後6時頃 対象者のもとにお詫び

6. 再発防止について

精神通院医療手帳送付の取扱いについて、今後も複数人でのチェックを徹底するほか、当該チェック体制を含めた書類作成から確認・発送までの流れ等について、手順を再度見直し、再発防止策を講じます。

問合せ先 牛久市 保健福祉部 障がい福祉課 課長 富田香織
電話 029-873-2111 内線 1780